

訪問介護

契約書別紙（兼重要事項説明書）

本書は、ヘルパーステーションひまたみが提供する訪問介護について、利用者に重要事項を説明するためのものです。

1. 事業者（法人）の概要

事業者（法人）の名称	合同会社 ヘルパーステーションひまたみ
主たる事務所の所在地	〒955-0071 三条市本町6丁目14番4号
代表者	代表社員 星川 香織
設立年月日	令和3年6月15日
電話番号	0256-55-6371

2. ご利用事業所の概要

事業所の名称	ヘルパーステーションひまたみ
サービスの種類	訪問介護
事業所所在地	〒955-0071 三条市本町6丁目14番4号
電話番号	0256-55-6371
事業所番号	1570401958
管理者	星川 香織
通常の事業の実施地域	三条市、燕市、新潟市西蒲区、新潟市南区、見附市

3. 事業の目的と運営の方針

要介護状態にある利用者が、その有する能力に応じ、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、生活の質の確保及び向上を図るとともに、安心して日常生活を過ごすことができるようサービスを提供します。

利用者の心身の状況や生活環境等を踏まえ、関係市町村、居宅介護支援事業者、医療・福祉サービス事業者等と連携し、適切なサービス提供に努めます。

4. 提供するサービスの内容

身体介護	起床・就寝、排泄、食事、入浴、更衣、清拭、移動・移乗、服薬介助など、利用者の身体に直接接触して行う介助等
生活援助	調理、洗濯、掃除、買物、薬の受取り、衣類の整理等、利用者本人の日常生活上必要な家事援助
通院等のための乗車又は降車の介助	事業所の指定・届出内容及び居宅サービス計画に基づき提供する場合があります。

5. 営業日・営業時間

営業日	月曜日から金曜日まで。ただし、祝日、8月13日～8月16日、12月30日～1月3日を除きます。希望がある場合はご相談ください。
営業時間	午前9時から午後6時まで。利用者の希望等に応じたサービス提供については個別に相談します。

6. 事業所の職員体制

介護福祉士	常勤2人
介護職員初任者研修課程修了者	常勤1人

※職員体制は変更となる場合があります。法令上必要な人員基準を満たす体制を確保します。

7. サービス提供責任者

サービス提供責任者	星川 香織
-----------	-------

8. 利用料

介護保険の適用がある場合、利用者負担は介護保険負担割合証に記載された負担割合（1割・2割・3割）に応じた額です。基本報酬、地域区分、各種加算・減算等は、法令及び最新の介護報酬の定めに基づき算定します。具体的な利用料金は、利用内容に応じて説明します。

【訪問介護 基本料金表（令和8年6月1日以降）】

三条市所在の当事業所は、基本報酬を1単位10円として算定します。下表は処遇改善加算等を加える前の基本額です。実際の自己負担額は、負担割合、加算・減算、端数処理等により異なります。

サービス区分	所要時間等	単位数	基本額	1割負担目安	2割負担目安	3割負担目安
身体介護	20分未満	163単位	1,630円	163円	326円	489円
身体介護	20分以上30分未満	244単位	2,440円	244円	488円	732円
身体介護	30分以上1時間未満	387単位	3,870円	387円	774円	1,161円
身体介護	1時間以上	567単位	5,670円	567円	1,134円	1,701円
生活援助	20分以上45分未満	179単位	1,790円	179円	358円	537円
生活援助	45分以上	220単位	2,200円	220円	440円	660円
通院等乗降介助	1回	97単位	970円	97円	194円	291円

※身体介護1時間以上は567単位に、1時間から30分を増すごとに82単位を加算します。身体介護に引き続き20分以上の生活援助を行う場合は、25分を増すごとに65単位（195単位を限度）を加算します。

【時間帯による加算】

区分	時間帯	加算
夜間	18時～22時	所定単位数の25%
早朝	6時～8時	所定単位数の25%
深夜	22時～翌6時	所定単位数の50%

【当事業所で算定する主な加算】

加算	単位・率	内容
初回加算	200 単位／月	算定要件を満たす新規利用者について算定します。
緊急時訪問介護加算	100 単位／回	ケアマネジャーと連携し、計画外の緊急訪問を行い算定要件を満たす場合に算定します。
介護職員等処遇改善加算Ⅳ	17.0%	基本報酬および対象となる加算・減算後の所定単位数に 17.0%を加算します。

※利用者負担は、介護保険負担割合証に記載された 1 割・2 割・3 割の割合に応じます。介護報酬改定や届出内容の変更があった場合は、最新の基準により算定し、必要に応じて説明します。

9. 当事業所で届出・算定する主な加算

初回加算	算定要件を満たす場合に算定します。
緊急時訪問介護加算	算定要件を満たす緊急訪問を行った場合に算定します。
介護職員等処遇改善加算Ⅳ	当事業所の届出内容及び適用される最新の介護報酬に基づき算定します。

※加算の区分・率・算定方法等が改定された場合は、改定後の法令・告示及び当事業所の届出内容に従います。

10. キャンセル料

当事業所では原則としてキャンセル料はいただきません。ただし、訪問後の不在や当日キャンセル等について、契約時に説明した取扱いに基づき実費相当額をご負担いただく場合があります。体調急変その他やむを得ない事情がある場合は、この限りではありません。

11. 支払い方法

利用者負担額は 1 か月ごとにまとめて請求します。口座引落としその他、事業所と利用者が合意した方法によりお支払いいただきます。領収書は入金確認後に交付します。

12. 緊急時における対応

サービス提供中に利用者の体調急変その他の緊急事態が生じた場合は、必要に応じて救急要請を行い、主治医、家族等、担当の介護支援専門員等へ連絡し、必要な措置を講じます。

利用者の主治医	医療機関名：	氏名：	電話：
緊急連絡先（家族等）	氏名：	続柄：	電話：

13. 事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者の家族、担当の介護支援専門員、市町村等へ連絡し、必要な措置を講じます。事故の状況及び講じた処置を記録し、賠償すべき事故が発生した場合は、必要な対応を行います。

14. 苦情・相談窓口

ヘルパーステーションひまたま	0256-55-6371
三条市 福祉保健部 高齢介護課 介護認定係	0256-34-5475
燕市 健康福祉部 長寿福祉課 介護保険係	0256-77-8177（最新の連絡先は市の案内等でご確認ください）
新潟県国民健康保険団体連合会	025-285-3022

15. サービス利用にあたっての留意事項

訪問介護員は、医療行為その他法令上認められていない行為を行うことはできません。利用者本人以外の家族のための家事など、介護保険の対象外となる行為があります。金銭・通帳等の管理や金銭の貸借は行いません。訪問介護員への贈り物や飲食物等の提供はご遠慮ください。サービスを利用できない場合は、できるだけ早く事業所又は担当者へご連絡ください。

16. 虐待の防止のための措置

事業所は、利用者の人権を擁護し、虐待の発生又は再発を防止するため、虐待防止対策を検討する委員会の開催、指針の整備、職員研修の実施及び担当者の設置等の必要な措置を講じます。虐待又は虐待が疑われる事案を把握した場合は、関係法令に基づき、市町村等の関係機関と連携して適切に対応します。

17. 身体的拘束等の適正化

利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他利用者の行動を制限する行為は行いません。緊急やむを得ず身体的拘束等を行う場合は、その態様及び時間、利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録します。

18. 業務継続計画（BCP）

感染症や非常災害が発生した場合でも、必要なサービスを継続し、早期に業務を再開できるよう業務継続計画を策定し、職員への周知、研修及び訓練を定期的実施するとともに、必要に応じて計画を見直します。

19. 感染症の予防及びまん延防止

事業所における感染症の発生及びまん延を防止するため、対策を検討する委員会の開催、指針の整備、職員への研修及び訓練等の必要な措置を講じます。

20. 個人情報・秘密保持

サービス提供に必要な範囲で利用者及び家族の個人情報を取り扱います。従業者は、正当な理由なく業務上知り得た利用者又は家族の秘密を漏らしません。関係機関との連携に必要な情報提供については、法令に基づく場合を除き、契約及び同意の範囲内で行います。

21. 第三者による評価の実施状況

第三者による評価の実施状況：なし

重要事項説明・同意書

令和 年 月 日

事業者は、利用サービス提供開始にあたり、本重要事項説明書に基づき重要事項を説明しました。

事業所所在地	〒955-0071 三条市本町 6 丁目 14 番 4 号
事業者（法人）名	合同会社 ヘルパーステーションひまたみ
代表者職・氏名	代表社員 星川 香織
説明者氏名	

私は、事業者より本重要事項説明書（虐待防止のための措置、身体的拘束等の適正化、利用料金等を含む。）について説明を受け、その内容に同意しました。また、この文書が契約書の別紙（一部）となることについても同意します。

利用者 住所	☐ 契約書に記載の住所と同じ
利用者 氏名	
署名代行者（又は法定代理人）住所	☐ 契約書に記載の住所と同じ
本人との続柄	
署名代行者（又は法定代理人）氏名	
交付確認	☐ 本重要事項説明書の交付を受けました。